

「*Bacillus subtilis* NTI06 (pHYT2MPM) 株を利用して生産されたマルトースホスホリラーゼ」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和7年10月1日～令和7年10月30日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 1件

4. 意見・情報及び食品安全委員会の回答

意見・情報※	食品安全委員会の回答
評価指針に基づき評価判断したとありますが 評価指針自体にも不信感があり 認められません 認可したならしたで結構ですが 多様性だなんだとお題目を唱えているのですから それを拒む者もあることを考えていただきたい 強制の形にならないよう 選択権を奪わないようお願いいたします	食品安全委員会における遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の食品健康影響評価においては、最新の科学的知見及び国内外のガイドライン等を踏まえ、食品安全委員会において検討した上で作成した指針※に基づき、申請者から提出された実験データ等を踏まえ実施しています。 なお、消費者の選択に関するご意見については、消費者庁へ情報提供いたします。 ※「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物に関する食品健康影響評価指針」(平成16年3月25日食品安全委員会決定)

※頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。